

消食表第 151 号
令和 5 年 3 月 29 日

食品安全委員会
委員長 山本 茂貴 殿

内閣総理大臣 岸田 文雄
(公 印 省 略)

食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 3 項及び健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令（平成 21 年内閣府令第 57 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記に掲げる食品について特定保健用食品に係る健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）第 43 条第 1 項の許可を行うことに係る食品安全基本法第 11 条第 1 項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

健康茶 血糖値対策 500

